## 農地を借りるなどして規模拡大したい

農業生産の相当部分を効率的で安定的な経営体が担う農業構造を確立するためには、 担い手への一層の農用地の利用集積が必要であり、種々支援策を用意しています。

## 農地を借りる(買う)場合

## 〇農地中間管理機構による支援(農地中間管理事業)

農業経営の規模拡大や農地の集団化を促進するため、農地中間管理機構である(公社)みやぎ農業振興公社が、離農農家や規模縮小農家等から農地を借入れし、当該農地を担い手農家に貸付けします。詳しくは、(公社)みやぎ農業振興公社にお問い合わせください。

[農地中間管理事業の仕組み] 借入れ 貸付け 農地 農地 農地中間管理機構 農地 ((公社)みやぎ農業振興公 農地 農地 □中間管理機能の活用 ・農地集積による集団化、団地化 担い手等へ集積 規模縮小農家、離農 ・出し手、受け手の貸借期間の調整等 農家等の所有する農地

## お問い合わせ先・相談窓口

- · 宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 e-mail : nosinkt@pref.miyagi.lg.jp 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 宮城県庁 10 階 電話: 022-211-2835
- ・(公社)みやぎ農業振興公社担い手育成部農地集積班 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 宮城県仙台合同庁舎 9 階 電話: 022-275-9192